

男女共同参画施設等（男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センター）
条件付き公募方式を採用する理由

1 団体に関する理由

本市では、これまで、市と（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「フォーラム」という。）が一体となって、男女共同参画社会の形成の推進に取り組んできた。

フォーラムは、日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与することを目的に設置され、団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用したさまざまな取組みを行っており、本市における男女共同参画社会の形成の推進の中心的な役割を担っている。

このため、男女共同参画事業を一元的かつ効果的・効率的に行うため、男女共同参画センターと勤労婦人センターを一体管理とした上で、本市の男女共同参画推進施策に沿って事業を推進することができるフォーラムに管理運営させることが望ましいと政策的に判断し、平成22年度に北九州市立男女共同参画センター条例を改正のうえ、「条件付き公募」を実施したところである。

また、その後の平成26年2月に策定された「第3次北九州市男女共同参画基本計画」でも、フォーラムの実績や取組み、フォーラムの有する高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを踏まえ、3施設で実施している多種多様な事業や取組みを、計画推進のための具体的施策・内容として位置づけている。

フォーラムは、平成2年の設立以降、25年の長きにわたり実績と経験を積み重ねながら、本市の男女共同参画施策の一翼を担ってきた。フォーラムが開設当初より管理運営を受託してきた男女共同参画センター・ムーブは、長年にわたり全国の男女共同参画センターをリードする立場にあり、モデルとなる事業も展開している。フォーラムに関しても、専門性の高い人材を育成しており、全国的に見ても男女共同参画行政の分野においての信頼性が高い。

このような団体・事業者は市内には他にはなく、本市の男女共同参画行政・施策の着実な推進や課題解決のためには、フォーラムに蓄積された知見や人的ネットワーク等の活用が最も効果的・効率的である。

2 施設・事業実施に関する理由

男女共同参画施設等では、貸館業務の他に、相談事業、情報収集提供事業、調査研究事業、男女共同参画事業、市民活動支援・連携事業など多様な事業への取組みが必要である。

事業の実施に際しては、高い知識や専門性を持って、市民・市民団体等との長期継続的な連携・人的ネットワークを構築していくことが必要であるが、こうした地域に

根ざした活動を幅広い分野にわたり行うことのできる他の団体・事業者は市内には存在しない。

【求められる能力、体制等】

相談事業

- ・DV、家族関係、就労の問題等様々な課題を抱える相談が増加しており、その内容も複雑かつ多様化している。相談者の問題解決のためには、男女共同参画の視点を持ちつつ、相談者に共感し受容できる相談体制の確保が必要
- ・相談事業について、長期にわたる実施経験・実績と、市民からの信頼

情報収集提供事業

- ・男女共同参画に関する幅広いテーマに沿った適切な選書や利用者に対するレファレンス

調査研究事業

- ・ジェンダー問題に取り組む市民・市民グループ等の調査・研究の支援機能
- ・ジェンダーの視点から社会の問題・課題についてとりまとめたムーブ叢書・ジェンダー白書の編集・発行

男女共同参画事業

- ・男女共同参画に関する幅広い知識・知見
- ・国や市の政策の変化や社会的な課題に柔軟に対応できる体制
例えば、成長戦略に位置づけられ政策の推進が加速している「女性の活躍推進」を多方面から支援する企画や事業、男女共同参画に対する理解促進のための男性向け講座の開催等多様な事業の企画・実施など

市民活動支援・連携事業

- ・女性団体連絡会議など多様な市民及び市民グループの活動に応じた継続的な支援
- ・高い専門的知識を有する職員と市民及び市民グループとの日常的かつ継続的な協働